

年 月 日

桶川市家具転倒防止器具等設置費補助金の交付を受けたいので、桶川市家具転倒防止器具等設置費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請するとともに、請求します。また、この申請に当たり、次の誓約・同意事項について誓約し、及び同意します。

申請及び請求者 (誓約・同意者)	住所	〒 桶川市					
	ふりがな 氏 名						
	電話番号						
器具の種類 ※該当する□に✓を記入してください。		☐ L字型金具 ☐ 転倒防止チェーン ☐ 耐震マット ☐ 扉開閉防止器具 ☐ 感震ブレーカー ☐ その他（	☐ 転倒防止ベルト ☐ 突っ張り棒 ☐ ガラス飛散防止フィルム ☐ 家具連結固定器具 ☐ 火災報知器				
購入（取付け）年月日		年 月 日					
建物の所有区分 ※該当する□に✓を記入してください。		☐ 持家 ☐ 借家 ☐ その他（					
補助対象経費		円					
補助金交付申請（請求）額		円（購入価格等の1/2、100円未満切捨て、限度額5,000円）					
振込先	金融機関名	銀行・金庫 農協		支店名	支店 出張所		
	口座種別	普通 ・ 当座		口座番号			
	フリガナ						
	口座名義						

〔添付書類〕

- ・家具転倒防止器具等の購入又は取付けに係る領収書等(器具の種類、購入又は取付価格及び購入又は取付日の記載があるものに限る。)
- ・振込先を確認できる書類
- ・建物の所有者又は管理者の同意書(様式第2号)※器具を取り付ける建物が申請者の所有でない場合のみ
- ・その他市長が必要と認めるもの
- ・運転免許証その他本人であることを示す書類の写し(提示でも可)

- (1) 交付申請時において、市内に住所を有していること。
- (2) 補助金の交付を受けようとする者及びその者が属する世帯の全ての世帯員が市税を滞納していないこと。
- (3) 補助金の交付を受けようとする家具転倒防止器具等が国又は地方公共団体が実施している他の制度による助成、補助等を受けていないこと。
- (4) 申請者及び同一世帯の世帯員が、過去にこの補助金の交付を受けていないこと。
- (5) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた場合は、交付された補助金の全部又は一部を返還すること。
- (6) 市が住民基本台帳及び市税の滞納状況について関係機関等に調査、確認を行うことに同意すること。

市使用欄

住所・生年月日確認	☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ その他 ()
領収書等確認	☐ 器具の種類 ☐ 購入又は取付価格 ☐ 購入又は取付日
振込先	☐ 口座名義人と申請及び請求者が同一か
建物所有者の同意書 (建物が申請者の 所有ではない場合)	☐ 同意書 (様式第 2 号) の添付はあるか